

2024年7月31日

小松ガス株式会社

政府の「酷暑乗り切り緊急支援」に伴うガス料金の値引きについて

小松ガス株式会社（本社：石川県小松市、代表取締役社長 和田 学）は、政府の「酷暑乗り切り緊急支援（以下、「本事業」）」の実施を受け、都市ガス料金の値引きを行います。

本事業は、政府が指定する値引き単価により、お客さまの使用量に応じた都市ガス料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を政府が支援するものです。

値引き後の毎月のガス料金については、弊社ホームページや「ガスご使用量のお知らせ」（検針票）等にてお知らせいたします。また、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は必要ありません。

■政府が指定する値引き単価について

2024年8月使用（9月検針）分より、都市ガス料金に適用となる原料費調整単価から、以下の値引き単価を差し引いた単価に基づきガス料金を算定いたします。

対象期間	値引き単価（税込）
2024年9月～10月分のガス料金 （2024年8月使用（9月検針）分～9月使用（10月検針）分）	1 m ³ あたり 17.5円
2024年11月分のガス料金 （2024年10月使用（11月検針）分）	1 m ³ あたり 10.0円

※都市ガスの年間契約量が1,000万m³以上のお客さまや簡易ガス団地、プロパンガスのお客さまは値引きの対象外となります。

※標準家庭（1か月のご使用量が22m³）の場合、2024年9月検針～10月検針分は毎月385円（税込）、11月検針分は220円（税込）の値引きとなります。

※本事業に規定される値引き単価が変更になった場合は、それに準じて値引き額を変更いたします。

■本事業に関するお問い合わせ

本事業の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。電気・ガス料金支援お問い合わせ窓口へお問い合わせください。

「経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト」

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

「お問合せ窓口」

資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援お問い合わせ窓口

TEL：0120-013-305

※受付時間：平日 9：00～17：00（年末年始を除く）

以上